別紙

仕　　様　　書

１　物品の名称及び規格

白灯油　　ＪＩＳ　１号　　大型ローリー搬入

２　単位

１リットル当たり単価

３　発注見込み数量

１８,０００リットル（ただし、天候等により変動する可能性あり）

４　灯油タンク施設

９，６００リットル、３，０００リットル　計２基

５　納入場所

燕市吉田東町１６番１号　　新潟県立吉田高等学校　地下タンク給油口

（別紙吉田高等学校配置図における地下タンク給油口）

６　納入期限

契約締結日から令和９年３月 31 日までの間で、買主が発注の都度、指定する日

７　発注及び納期

買主は、原則として指定する納期の売主における２営業日前までに、納入期日、納入数量を指定して発注を行うものとする。

ただし、買主においてやむを得ない事情があるときは、売主は上記によらず指定の納期までの履行について最大限努めるものとする。

８　契約単価の変更

契約を締結するときに予見することのできなかった物価の変動により、市況単価（資源エネルギー庁が公表する石油製品価格調査の週次調査価格(新潟県、配達灯油 18 リットル、消費税込み)。以下同じ。)が当初の契約時（２回目以降の変更の場合は直前の変更契約時）から３％を超えて増減したときは、買主又は売主は、相手方に対し契約の変更を申し入れることができる。

この申入れに基づいて契約を変更する場合、変更後の契約単価は、変更契約時の市況単価を当初契約時の市況単価で除した値に、当初の契約単価（消費税抜き)を乗じて得た金額（小数第２位を切り捨て 10 銭単位とする。）に消費税を加算した額とする。

※　資源エネルギー庁「石油製品価格調査」の週次調査価格は、原則として毎週月曜日の調査結果であるため、本単価契約の契約日と完全に一致しない場合があるが、その場合、契約日直後の調査結果を用いて判断することとする。